

特定公共賃貸住宅
(町営平成ヶ浜住宅)
申込みのしおり

子育て世帯向け定期借家住宅入居者募集

坂町役場 建設部 産業建設課

1 注意事項

○特定公共賃貸住宅及び平成ヶ浜住宅について

特定公共賃貸住宅は「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき整備された中堅所得者向けの住宅で、公営住宅（低所得者向けの住宅）に比べ、家賃が高額となっています。

平成ヶ浜住宅は、県営住宅（広島県が管理する部屋）と町営住宅（坂町が管理する部屋）が混在しており、県営住宅は公営住宅、町営住宅は特定公共賃貸住宅となっています。

1. 申込みについて

- ①郵送での申込みはできません。
- ②1世帯で2通以上の申込みをした場合、又は同一人の氏名を2通以上の申込書に記載した場合は、すべての申込みが無効となります。
- ③申込書などに不正の記載があった場合は、無効となります。また受付後の記載内容変更は一切できません。
- ④入居手続きの際に敷金として、家賃の3ヶ月分及び保証金として駐車場使用料の3ヶ月分を納入していただくとともに、連帯保証人が1名必要となります。
- ⑤申込書に記載された全員が入居可能日から指定した日までに入居できない場合は、失格となり入居許可を取り消します。
- ⑥虚偽の申請により、入居許可あるいは入居した者は、入居許可の取り消し又は、住宅の明け渡しをしていただきます。

2. 住宅について

- ①この住宅は、借地借家法に基づく定期借家となります。当初の契約期間は原則5年間です。

※期間満了時に18歳未満の同居者があり、入居者が希望する場合には、最年少の同居親族が18歳に達する日以後の最初の3月31日までを限度に再契約することができます。

- ②住宅は、生活上支障の内容に補修していますが、多少の汚れが残っている場合があります。
- ③駐車場は1世帯1台に限りますので、2台以上所有の方は別に駐車場を確保してください。
- ④犬や猫、鳥などの動物を飼うこと、預かることはできません。
- ⑤事前に部屋をご覧いただくことはできません。部屋をご覧いただけるのは鍵渡し後となります。

- ⑥入居後は、家賃以外に住宅の共用部分に係る費用及び駐車場使用料を負担していただくこととなります。また共益費については、自治会で徴収しています。
- ⑦通園・通学等の送迎は各家庭において行ってください。
- ⑧インターネット回線はありません。
- ⑨網戸はありません。

2 募集戸数

坂町ホームページの「現在の募集状況／町営住宅・町有住宅」ページをご確認ください。

3 住宅使用料（月額）

収入分位		1	2	3	4	5	6	7	8
住宅	政令月収	0～	104,001～	123,001～	139,001～	158,001～	186,001～	214,001～	259,001～
		104,000	123,000	139,000	158,000	186,000	214,000	259,000	
1号館	3LDK	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	63,700	69,700	79,600
2号館	3LDK	53,200	53,200	53,200	53,200	53,200	62,800	68,800	76,100
	2LDK	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	55,400	60,600	67,000
3号館	3LDK	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	63,700	69,700	79,600

4 選考方法

- ・入居申込者の入居資格審査により決定します。
- ・申込み期間が設定されている場合、入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。（※公開抽選の日時は、申込完了後に通知します。）

5 入居時期

原則、入居決定月の翌月から翌々月まで

6 申込期間

期 間：坂町ホームページの「現在の募集状況／町営住宅・町有住宅」ページをご確認ください。

時 間：午前8時30分から午後5時30分まで（平日のみ）

7 申込資格

次の1～5までの条件を満たしている人が申込みます。

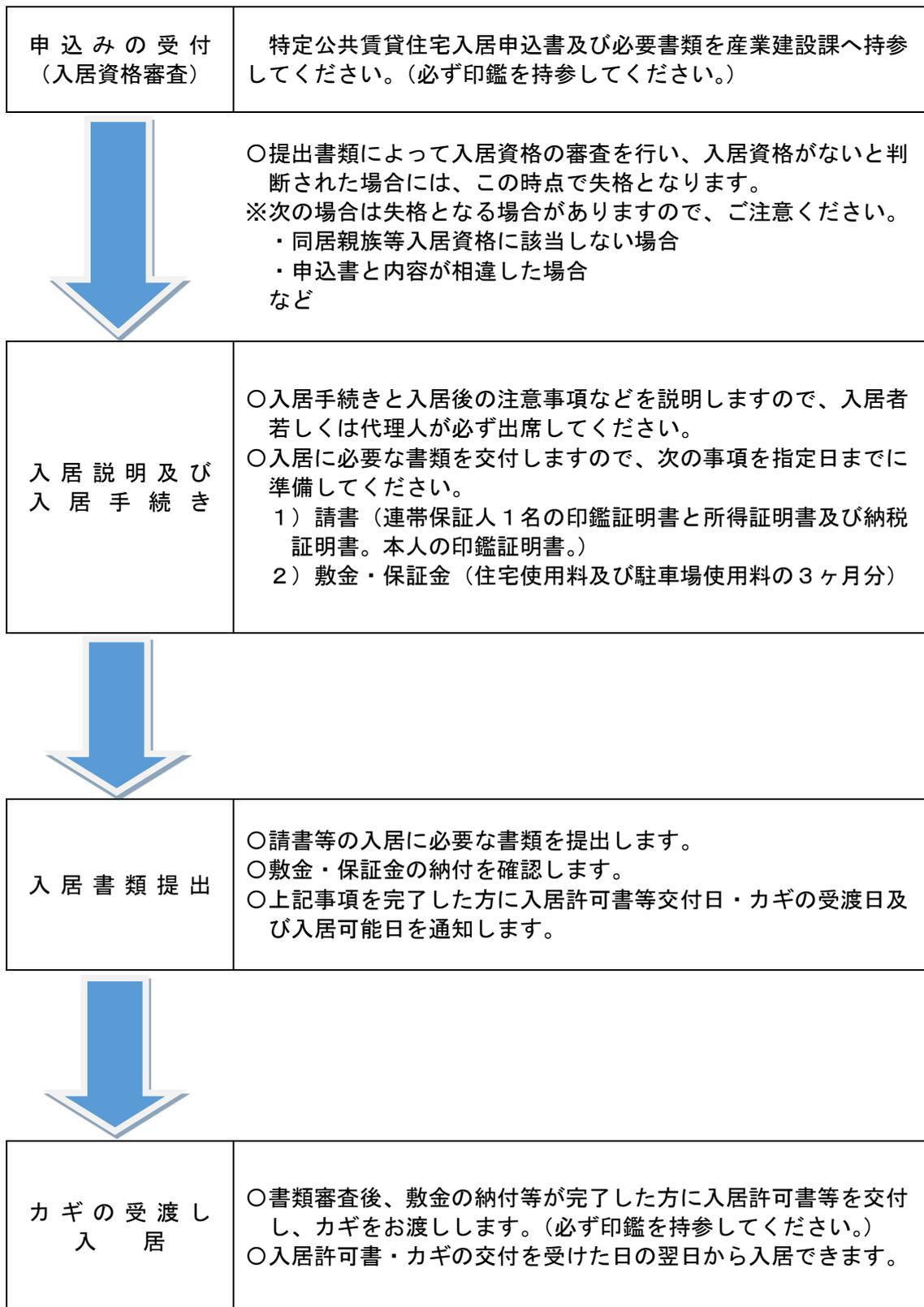
1. 同居親族に中学校就学中までの児童がある世帯であること。若しくは、公営住宅の収入超過者又は高額所得者で、同居親族に中学校就学中までの児童がある世帯であること。（妊娠中を含む）
2. 納付すべき税等（町・県民税等）を滞納していないこと。
3. 収入が基準以内であること。
※入居申込者全員の年額所得の合計が、定められた基準以内（特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円）であること。
4. 入居申込者及び同居者が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6項に規定する暴力団員をいう。）でないこと。
5. 現在、住宅に困窮していること。
※持ち家のある方は原則申込みできません。

8 申込方法

所定の特定公共賃貸住宅入居申込書及び必要書類に記入し、次のことに注意して産業建設課へ持参して下さい。（必ず印鑑を持参して下さい。）

- 1) 申込みは1世帯につき1件のみ申し込むことができます。2件以上申し込まれると、全ての申込みを無効とします。
- 2) 申込用紙の「現住所」「氏名」欄は、確実に記入して下さい。また、「電話」欄も必ず連絡のとれる電話番号を記入して下さい。

9 申込みから入居まで



10 必要書類

印鑑は必ず持参してください。

1. どなたも必要な書類

- ① 特定公共賃貸住宅入居申込書
- ② 所得を証明する書類（次のいずれか。世帯全員分が必要です。）
 - ・ 昨年又は今年新たに就職された方は、給与支給証明書
 - ・ 課税台帳記載事項証明書（世帯全員）
- ③ 入居する全員の健康保険証の写し
- ④ 申込者と同居親族全員の住民票
- ⑤ 納税証明書（過去2年分の未納が無い証明、課税対象者全員）
※年度途中で転入された方は、新旧住所地のものも必要です。
- ⑥ 反社会的勢力（暴力団員等）でないことの表明・確約に関する同意書
（本人確認のため、入居申込人の運転免許証等をお持ちください。）

2. 申込者の家族状況によって必要な書類

- ① 婚約中の人：婚約証明書、式場の予約証明書
- ② 昨年又は今年退職された人：退職したことが確認できる書類
（離職票、退職証明書等）
- ③ 母子世帯：母子世帯が確認できる書類
（児童扶養手当証書、母子家庭医療受給者証の写し、戸籍謄本等）
- ④ 原爆被爆者世帯：医療特別手当証書等の写し
- ⑤ ハンセン病療養所入所者世帯：それを証明できる書類
- ⑥ 勤務地要件：事業所の証明書

11 その他

※平成ヶ浜住宅にはこども園が併設されており、平成ヶ浜住宅に入居される方で、こども園の入園条件にあてはまる場合には、優先的に入園することができます。

※その他、詳細については坂町役場建設部産業建設課にお問い合わせ下さい。

問合せ先：

住宅関係：建設部 産業建設課 TEL (082) 820-1512
こども園関係：民生部 民生課 TEL (082) 820-1505

12 特定公共賃貸住宅申込書の記入例

様式第1号(第2条関係)

※この欄は記入しないで下さい。

受付日 令和 年 月 日	受付番号	担当	住宅区分	世帯人員	条件付受付区分 1 婚約 2 退職 3 不動産 4 坂町出身者
世帯区分 (特目世帯) 1 一般世帯 2 母子 3 老人 4 心身障がい 5 原爆被爆 6 多子					
実態調査結果 適格・失格・辞退	抽選結果 当選・補欠 番・落選	入居説明会 出席・欠席	入居予定住宅	請書 提出・辞退	その他

確実に郵便が届くよう正確に記入してください。

特定公共賃貸住宅入居申込書

確実に連絡がとれる電話番号を記入して下さい。

坂町長様

※以下について記入して下さい。

フリガナ 申込者 氏名	電 話 番 号	自 宅 — 勤 務 先 —	申 込 日	令 和 年 月 日
現住所(〒 —) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>確実に郵便が届くよう記入して下さい。</p> </div> ※本籍が坂町の方のみ本籍地 氏名() 広島県 安芸郡 坂町 (申請者若しくは同居者の祖父母又は父母を含む) 特定公共賃貸住宅に入居したいので、次のとおり関係書類を添えて申込みます。なお、申込日以降、必要に応じて私の属する世帯の各世帯員の町県民税の課税内容等当該申込みに係る事項及び世帯員が暴力団員が否かを、関係部署に調査確認されることに同意します。 なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は、申込者若しくは同居しようとする親族が暴力団員であるときは、入居の許可を取り消されても異議を申しません。 当該住宅の賃貸借は、借地借家法第38条に定める定期建物賃貸借契約であり、契約の更新がなく、期間の満了により契約は終了することに同意し、申込みします。				

1 申込住宅(該当番号を○で囲んでください。)

希望する住戸を記入してください。
(募集戸数が複数のとき)

住 宅 名	区 分	住 戸
平成ヶ浜住宅(1号館)	1 家族(子育て世帯向け特定公共賃貸住宅) 3 LDK	階 号室

2 申込理由

※この欄は記入しないで下さい。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>申込み理由を簡潔に記入してください。</p> </div>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

3 申込者及び親族(必ず全員の住民票の写しを提出してください。)

	氏 名	続柄	生 年 月 日	年 齢	勤務先名称及び電話番号	所 在 地
入居 予 定 者	坂町太郎	本人	S40.10.5	30	株〇〇〇	
	坂町花子	妻	S45.1.25	25		
	坂町次郎	子	H15.9.30	2		
その 他 の 扶 養 親 族						
特別控除 該当者の 数の数	障がい者(うち特別障がい者)	特定扶養親族	70歳以上の扶養親族	寡婦		
	人()	人	人	人	人	人

入居しようとする親族の方全員の名前を記入して下さい。
記入されていない場合は失格となります。

※職業がない方は「無職」と、学生等の方は「学校等の名称」を必ず記入してください。

退 職
退職予定
証 明 書

住 所 _____

氏 名 _____

退職（予定）年月日 令和 年 月 日

上記の者が、当社を（退職した・退職予定である）ことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

名 称

代表者 _____ ④ TEL () —

反社会的勢力（暴力団員等）でないことの表明・確約に関する同意書

私（同居予定者も含む。）は、次の1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、町営住宅入居許可が取り消されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

1 町営住宅の入居に際し、現在、次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係者
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- (6) その他前各号に準ずる者

2 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 入居中、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴町の信用を毀損し、または貴町の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

令和 年 月 日

坂 町 長 様

入居申込人 住所
氏名 印